

第33回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年9月26日（金曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）

決議
事項

第1号議案
第2号議案

監査等委員でない取締役7名選任の件
監査等委員である
取締役4名選任の件

開催
場所

愛知県名古屋市中村区
名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア
オフィスタワー5階
ミッドランドホール

証券コード 6036
2025年9月8日
(電子提供措置の開始日 2025年9月4日)

株 主 各 位

愛知県大府市吉川町四丁目17番地
KeePer技研株式会社
代表取締役会社兼CEO 谷 好通

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第33回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://keepergiken.co.jp//ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、アクセスして「銘柄名（会社名）」に「KeePer技研」または「コード」に「6036」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご覧ください。

東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面、インターネット行使（スマートフォン用含む）によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討願いまして、2025年9月25日（木曜日）午後6時までに、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午後2時（受付開始：午後1時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア オフィスタワー5階
ミッドランドホール
末尾記載の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第33期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時
2025年9月26日(金曜日)
午後2時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



書面による
議決権行使



「スマート行使」に
よるご行使

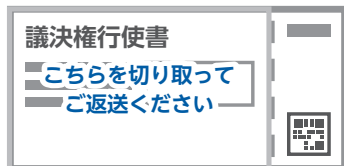


インターネットに
よるご行使

行使期限

2025年9月25日(木曜日)
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示いただき、行
使期限までに当社株主名簿管理人
に到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に
賛否の表示がない場合は、賛成の
意思表示をされたものとして取り
扱わせていただきます。



行使期限

2025年9月25日(木曜日)
午後6時行使分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「ス
マートフォン用議決権行使ウェブサ
イトログインQRコード®」をスマート
フォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては後記のご案内をご覧ください。

行使期限

2025年9月25日(木曜日)
午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使ウェブ
サイトにアクセスしていただき、
行使期限までに賛否をご送信くだ
さい。

 **議決権行使サイト**
<https://www.web54.net>

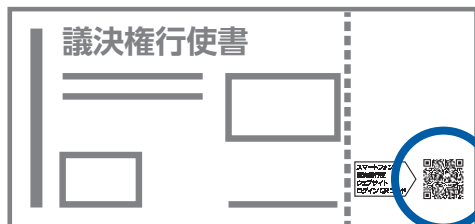
議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム
をご利用いただけます。



「スマート行使」によるご行使

1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

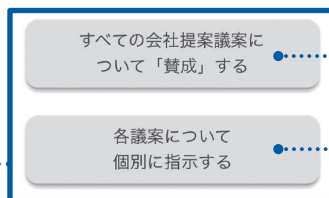


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

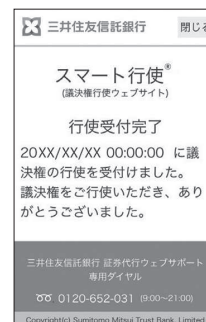
2. 議決権行使方法を選ぶ



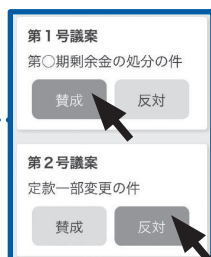
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



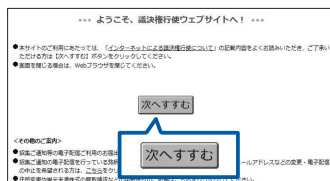
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



インターネットによるご行使

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

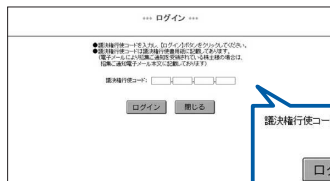


「次へすすむ」を
クリック



議決権行使ウェブサイト↑
<https://www.web54.net>

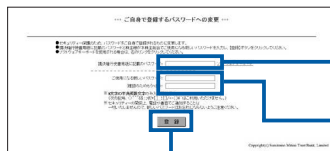
2. ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、
「ログイン」をクリック



3. パスワードを入力



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

登録をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関するパソコン等の操作方法について

☎ 0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会

☎ 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

重複して行使された議決権の 取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

当社の監査等委員でない取締役9名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、改めて監査等委員である取締役とは区別して監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	再任	谷 好通	代表取締役会長兼CEO	14回／14回 (100%)
2	再任	賀来 聡介	取締役社長兼Co-COO	14回／14回 (100%)
3	再任	鈴置 力親	専務取締役兼Co-COO	14回／14回 (100%)
4	再任	三浦 健典	取締役営業統括部長	14回／14回 (100%)
5	再任	野崎 佳介	取締役キーパーLABO事業部統括部長	14回／14回 (100%)
6	再任	増田 貴志	取締役製品部長兼CTO	14回／14回 (100%)
7	再任 社外 独立役員	大島 もえ	取締役	13回／14回 (93%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 独立役員候補者

候補者番号

1

たに
谷

よし みち
好 通

生年月日
1952年3月18日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100％）

所有する当社の株式の数
40,000株

略歴、当社における地位及び担当

1985 年 8 月 株式会社タニ設立（創業会社） 代表取締役社長（現任）
1993 年 2 月 アイ・タック技研株式会社（現KeePer技研株式会社）設立
代表取締役社長
2019 年 2 月 当社 代表取締役会長兼CEO（現任）

重要な兼職の状況

株式会社タニ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

創業者及び代表取締役としての見識と、当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
1,178,000株

略歴、当社における地位及び担当

1999 年 2 月	中外石油株式会社入社
2006 年 11 月	当社入社
2008 年 1 月	快洗隊運営部関東担当部長
2009 年 1 月	取締役キーパーLABO運営本部長
2011 年 7 月	常務取締役キーパーLABO運営本部長
2013 年 2 月	常務取締役東日本事業本部長
2014 年 7 月	常務取締役経営企画本部長
2015 年 1 月	取締役副社長経営企画本部長
2015 年 7 月	常務取締役東日本事業本部長
2016 年 7 月	常務取締役東日本支社長
2019 年 2 月	代表取締役社長兼COO
2023 年 9 月	代表取締役社長兼Co-COO
2025 年 8 月	取締役社長兼Co-COO（現任）

重要な兼職の状況

KeePerエージェンシー株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

代表取締役としての見識と製品等関連事業及びキーパーLABO運営事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

3

すず
鈴

おき
置

ちか
力

し
親

生年月日
1978年9月15日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
646,600株

略歴、当社における地位及び担当

2001 年 4 月 当社入社
2005 年 7 月 関東営業部長
2007 年 7 月 取締役営業本部副本部長
2009 年 1 月 常務取締役営業本部長
2013 年 2 月 常務取締役経営企画本部長
2014 年 7 月 常務取締役東日本事業本部長
2015 年 7 月 常務取締役経営企画本部長
2016 年 4 月 常務取締役西日本事業本部長
2016 年 7 月 常務取締役西日本支社長
2019 年 2 月 専務取締役
2023 年 9 月 専務取締役兼Co-COO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

製品等関連事業及びキーパーLABO運営事業における深い知見に加え、多くの現場からの人望が厚く、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

み
三

うら
浦

けん
健

すけ
典

生年月日
1984年7月19日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
16,600株

略歴、当社における地位及び担当

2007 年 4 月 名古屋鉄道株式会社入社
2007 年 11 月 当社入社
2017 年 7 月 執行役員関東営業部長
2018 年 4 月 執行役員営業部長
2019 年 7 月 営業部長
2019 年 9 月 取締役営業統括部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入社以来、キーパーLABO運営に携わり多くの知見と経験を蓄積した後、2018年に営業部長に就任し、幅広い業務経験を有しております。その実績と経験から、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

の ざき けい すけ
野 崎 佳 介

生年月日
1986年12月27日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）
所有する当社の株式の数
4,200株

略歴、当社における地位及び担当

2009 年 4 月 当社入社
2016 年 7 月 企画部部長
2020 年10月 キーパーLABO運営事業部部長
2022 年 9 月 取締役キーパーLABO運営事業部部長
2023 年 9 月 取締役キーパーLABO事業部統括部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

キーパーLABO運営事業を中心とした当事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

ます だ たか し
増 田 貴 志

生年月日
1979年8月9日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）
所有する当社の株式の数
34,300株

略歴、当社における地位及び担当

2003 年 4 月 当社入社
2015 年 7 月 執行役員西日本技術部長
2016 年 7 月 執行役員製品開発部長兼西日本支社事業部長
2016 年 9 月 取締役製品開発部長兼西日本支社事業部長
2017 年 7 月 取締役製品開発部長
2018 年 7 月 取締役製品部長
2021 年 4 月 製品部長
2023 年 9 月 取締役製品部長兼CTO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に技術品質管理部門における深い知見を活かし、当社製品開発に関する豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

おお

しま

大島 も え

(現姓：坂野)

生年月日

1976年6月13日生

再任

社外

独立役員



取締役会への出席状況

13回／14回 (93%)

所有する当社の株式の数

300株

在任期間 (本総会終結時)

3年

略歴、当社における地位及び担当

1999 年 4 月 愛知県立大学職員
2001 年 1 月 衆議院議員 秘書
2003 年 5 月 愛知県尾張旭市議会議員 (1～4期)
2019 年 2 月 smile lab m's (講師業) 開業
2022 年 9 月 当社 社外取締役 (現任)
2023 年 5 月 愛知県尾張旭市議会議員 (5期・現任)
2024 年 5 月 愛知県尾張旭市 監査委員

重要な兼職の状況

愛知県尾張旭市議会議員

特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大島もえ氏を社外取締役候補者とした理由は、市議会議員としての豊富な知識と幅広い経験をもとに、ジェンダー・ダイバーシティの面から当社の経営を監督・助言いただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1.大島もえ氏は社外取締役候補者であります。

- 2.当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、大島もえ氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。大島もえ氏が取締役役に再任された場合、当社は引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- 3.大島もえ氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社の監査等委員である取締役3名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、監査等委員でない取締役とは区別して監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者 番 号		氏 名	当社における地位 および担当	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	再 任 社 外 独立役員	伊藤 守弘	社外取締役監査等委員	10回／10回 (100%)	10回／10回 (100%)
2	新 任 社 外 独立役員	市川 昌広	—	一回／一回 (—%)	一回／一回 (—%)
3	新 任 社 外 独立役員	深谷 雅俊	—	一回／一回 (—%)	一回／一回 (—%)
4	新 任 社 外 独立役員	春名 潤也	—	一回／一回 (—%)	一回／一回 (—%)

再 任	再任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者
新 任	新任取締役候補者	独立役員	独立役員候補者

候補者番号

1

い とう もり ひろ
伊 藤 守 弘

生年月日
1972年10月26日生

再任

社 外

独立役員



略歴、当社における地位及び担当

2004 年 3 月 三重大学大学院医学研究科 博士課程後期修了 博士（医学）取得
2004 年 4 月 三重大学大学院医学研究科 病態解明医学講座 教務職員
2009 年 4 月 中部大学生命健康科学部 生命医科学科 准教授
2011 年 4 月 中部大学生命健康科学部 スポーツ保健医療学科 准教授
2018 年 4 月 中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部 生命医科学科 教授
2020 年 4 月 中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部 スポーツ保健医療
学科 教授（現任）
2024 年 9 月 当社 社外取締役監査等委員（現任）

取締役会への出席状況
10回／10回（100％）

監査等委員会への出席状況
10回／10回（100％）

所有する当社の株式の数
一株

在任期間（本総会終結時）
1年

重要な兼職の状況

中部大学 学長補佐
中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部 スポーツ保健医療学科 教授

特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤守弘氏を社外取締役候補者とした理由は、地球温暖化の進行により、屋外で働く従業員の健康と安全の確保が当社にとって喫緊かつ重要な経営課題となる中、伊藤氏が専門とする熱中症やウイルス感染症に関する豊富な知見と研究実績が、当社の現場環境の改善に大いに資すると判断したためです。実際に、2025年の猛暑への対策においても、従業員の体調管理やリスク低減に関して具体的かつ実践的なアドバイスをいただき、現場からも高い評価を得ています。こうした実績と専門性を活かし、今後も社外取締役として当社の安全衛生体制の強化に貢献いただけたと考え、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式の数
一株

略歴、当社における地位及び担当

1988 年 4 月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2007 年 10 月 東海東京証券株式会社入社
2019 年 1 月 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事（現任）
2020 年 5 月 東海東京証券株式会社 執行役員 名古屋企業金融部長
2023 年 4 月 東海東京証券株式会社 常務執行役員 投資銀行カンパニー 副カンパニー長
2023 年 10 月 東海東京証券株式会社 常務執行役員 投資銀行カンパニー 共同カンパニー長
2025 年 4 月 ディープラス株式会社 社外取締役（現任）
2025 年 8 月 タッセイホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事
ディープラス株式会社 社外取締役
タッセイホールディングス株式会社 社外取締役

特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

市川昌広氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行および証券会社において長年にわたり企業金融・投資銀行業務に従事され、上場企業を含む多数の企業に対する資本政策や経営戦略の支援に豊富な実績を有しているためです。また、複数の企業で社外取締役を務めてこられた経験も踏まえ、当社の経営に対して客観的かつ専門的な視点からの助言・監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ふか
深

や
谷

まさ
雅

とし
俊

生年月日
1974年8月19日生

新任

社外

独立役員



所有する当社の株式の数
6,500株

略歴、当社における地位及び担当

1998 年 10 月 監査法人伊東会計事務所入所
2002 年 2 月 公認会計士登録
2007 年 8 月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
2008 年 8 月 深谷会計事務所開設 所長（現任）
2009 年 1 月 株式会社買取王国 社外取締役監査等委員（現任）
2013 年 9 月 当社 社外監査役
2021 年 9 月 当社 社外取締役
2022 年 8 月 株式会社FRC 代表取締役（現任）
2023 年 9 月 当社 社外取締役退任

重要な兼職の状況

株式会社買取王国 社外取締役監査等委員
深谷会計事務所 所長
株式会社FRC 代表取締役

特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

深谷雅俊氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な知見と実務経験に加え、当社において社外監査役および社外取締役を歴任し、当社の業務や組織への理解も深いためです。2023年に退任されましたが、経営環境の変化を踏まえ、財務・会計の専門性を活かした監督機能の強化を図るべく、再度社外取締役としての就任をお願いするものです。



所有する当社の株式の数
一株

略歴、当社における地位及び担当

2008 年 9 月 司法試験合格
2008 年 11 月 最高裁判所 司法研修所入所
2009 年 12 月 愛知県弁護士会 弁護士登録
2009 年 12 月 セントラル法律事務所入所
2013 年 9 月 愛知工業大学非常勤講師（知的財産法）
2014 年 4 月 セントラル法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2020 年 10 月 一般財団法人人生100年社会デザイン財団 外部監事（現任）
2021 年 7 月 株式会社メディウムジャパン 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

セントラル法律事務所 パートナー弁護士
株式会社メディウムジャパン 社外監査役

特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

春名潤也氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知見に加え、企業法務全般に関する豊富な経験と見識を有しており、法的観点からの的確な助言を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化や取締役の職務執行の監督に貢献いただけるものと判断したためです。独立した立場から、当社の経営を客観的かつ厳正に監督いただけることを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1.伊藤守弘氏、市川昌広氏、深谷雅俊氏、春名潤也氏は社外取締役候補者であります。
- 2.当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、伊藤守弘氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。伊藤守弘氏が取締役役に再任された場合、当社は引き続き伊藤守弘氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- 3.伊藤守弘氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
- 4.市川昌広氏、深谷雅俊氏、春名潤也氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、市川昌広氏、深谷雅俊氏、春名潤也氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
- 5.市川昌広氏、深谷雅俊氏、春名潤也氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

以 上

(ご参考) 第1号議案および第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成
 持続的な成長および企業価値の向上を図るため、各取締役に特に期待するスキル・専門性分野
 について、以下のとおり一覧表にしております。

取締役のスキル・マトリックス

氏 名	地位および 担当	企業 経営	店舗 開発/ 運営	製品/ 技術 開発	営業	会計/ 資本 市場	マーケティング	ガバナンス	DX/ IT	サステナビリティ
谷 好通	代表取締役会長 兼CEO	●	●	●		●	●	●		●
賀来 聡介	取締役社長 兼Co-CEO	●	●		●	●	●	●		●
鈴置 力親	専務取締役 兼Co-CEO	●	●		●	●	●	●		●
三浦 健典	取締役 営業統括部長				●		●			
野崎 佳介	取締役 キーパーLABO 事業部統括部長		●				●			
増田 貴志	取締役 製品部長 兼CTO			●	●					
大島 もえ	社外取締役							●		●
伊藤 守弘	社外取締役 (監査等委員)							●		●
市川 昌広	社外取締役 (監査等委員)	●			●	●		●		●
深谷 雅俊	社外取締役 (監査等委員)	●				●		●	●	●
春名 潤也	社外取締役 (監査等委員)							●		●

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

2025年6月期 実績

当事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日)におきましては、売上高 230億93百万円(前年同期比12.2%増加)、営業利益70億98百万円(同16.3%増加、決算賞与130百万円を計上)、経常利益71億31百万円(同17.4%増加)と売上・利益ともに過去最高を更新することができました。

事業分野別の状況は、次のとおりです。

【キーパーLABO運営事業】

キーパーLABO運営事業の売上高は126億92百万円(前年同期比13.5%増加)、営業利益は27億16百万円(同19.5%増加)となりました。

第4期間中(2025年4月～6月)のキーパーLABOは、月ごとに大きな変動が見られました。4月は春需要を受け、全店で実施した『スプリングフェア』が好評で、来店台数は前年同月比17%増と大きく進捗しました。5月は週末の降雨が続き、日照時間の少なさに比例する形で来店台数が減少しました。そして6月になると、一転して早い梅雨明けとなり、来店台数が一気に増加しました。異例の暑さも相まって、お客様の「さっぱりキレイにしたい」ニーズが高まり、来店台数は全体で前年同月比30.0%増加となりました。すべてのキーパーコーティングで施工台数が前年を大きく上回り、2025年6月期の最後の1ヶ月を良い形で締めくくる事ができました。

(各KeePerコーティングの施工台数状況)

2024年7月～2025年6月までの1年間において、KeePerの需要は引き続き堅調に推移しました。SNSで人気のある高付加価値のEXキーパーの施工台数は14,272台(前年比13.3%増加)と最も大きな伸びを示し、ダイヤモンドキーパーシリーズの施工台数は、2,800台(前年比5.3%増加)と順調に伸びております。既販車向けに人気のある、同フレッシュキーパー、クリスタルキーパーは19,281台(同8.8%増加)となりました。また、各KeePerコーティングメンテナンスの施工台数は前年比15.2%増加となり、車齢が年々上昇し続けていることも

あり、今乗っている車をキレイに長く乗りたいという需要が引き続き高まっております。

その結果、2025年6月期における総来店台数は748,349台（前年比11.6%増加）となり、多くのお客様にサービスを提供する事ができました。平均単価は、ご来店のお客様の100%受け入れ奨励に力を入れてきたこともあり、単価の低い洗車が相対的に多くなったため16,839円（前年比0.3%減少）と、わずかに減少いたしました。

（Keeperの需要拡大に合わせて、キーパーLABO FC募集開始）

2024年8月の出光興産株式会社との業務提携を皮切りに、同年11月からフランチャイズ募集を開始いたしました。その結果、ガソリンスタンドや新車ディーラーを運営する企業など、約50社・100店舗以上から申し込みと適合性検討の申し入れをいただきました。

2025年6月期にはFC6店舗が仲間入りし、2026年6月期以降も多くのFC店舗の出店が続いてまいります。

店舗名	所在地	オープン日	LABO累計店舗数 ()内：直営店
シンガポール店	シンガポール	2024年8月1日	134 (121)
神戸岡場店	兵庫県神戸市北区	2024年8月28日	135 (122)
堺 鳳店	大阪府堺市西区	2024年8月30日	136 (123)
広島観音店	広島県広島市西区	2024年9月20日	137 (124)
品川店	東京都品川区	2024年9月28日	138 (125)
黒川店	愛知県名古屋市北区	2024年10月9日	139 (126)
神戸垂水店 (FC)	兵庫県神戸市垂水区	2024年11月8日	140
金沢西泉店	石川県金沢市	2024年11月14日	141 (127)
豊田土橋店	愛知県豊田市	2024年11月27日	142 (128)
野並店 (FC)	愛知県名古屋市天白区	2024年12月18日	143
長崎時津店 (FC)	長崎県西彼杵郡	2025年2月1日	144
戸塚原宿店	神奈川県横浜市戸塚区	2025年2月19日	145 (129)
横浜あざみ野店 (FC)	神奈川県横浜市青葉区	2025年2月26日	146
宇都宮鶴田店 (FC)	栃木県宇都宮市	2025年3月12日	147
宮城野店	宮城県仙台市	2025年3月28日	148 (130)
湘南台店 (FC)	神奈川県藤沢市	2025年4月11日	149
佐野店	栃木県佐野市	2025年4月23日	150 (131)
京都 右京店	京都府京都市右京区	2025年4月25日	151 (132)
藤枝店	静岡県藤枝市	2025年5月30日	152 (133)
芦屋店	兵庫県芦屋市	2025年6月18日	153 (134)
松本筑摩店	長野県松本市	2025年6月24日	154 (135)
明治通り尾久店	東京都北区	2025年6月27日	155 (136)
名取店	宮城県名取市	2025年6月28日	156 (137)

以上、2025年6月期はFC6店舗、直営17店舗、合計23店舗の新規出店（エリア初出店は5店舗：シンガポール店、金沢西泉店、長崎時津店、藤枝店、松本筑摩店）があり、キーパーLABOは156店舗体制となりました。

【キーパー製品等関連事業】

キーパー製品等関連事業の売上高は104億円（前年同期比10.7%増加）、セグメント利益は43億81百万円（同14.4%増加）と増収増益になりました。

	2024年6月期 通期	構成比	2025年6月期 通期	前年比	構成比
製品等関連	9,393	100.0%	10,400	110.7%	100.0%
アフターマーケット	6,514	69.3%	6,464	99.2%	62.2%
新車	2,383	25.4%	3,156	132.4%	30.3%
海外	61	0.6%	141	231.1%	1.4%
車以外	435	4.6%	639	146.9%	6.1%

市場別に見ると、長年にわたり製品等関連事業をけん引してきたキーパープロショップを中心とする「アフターマーケット」では、売上高が前年同期比0.8%減少し、本事業において初めて前年を下回る結果となりました。

要因は、主に以下の2点です。

1つ目は、燃料価格の高騰の影響です。ユーザーが燃料価格の負担増により、コーティングと洗車を買控える動きが見られました。

2つ目は、石油元売り系列の再編に伴う混乱です。今後の燃料油販売数量の減少を目前に、ENEOS直系の大手石油販売会社の3社統合や、出光直系の統廃合が行われ、現場が混乱し、コーティングや洗車販売に集中できず、店舗の売上が低下しました。

一方で、毎年開催されている「2025年 キーパー技術コンテスト」では、参加人数が過去最高になるなど、元気のあるキーパープロショップもまだまだ健在です。

新車ディーラーを中心とした「新車マーケット」では、売上高が前年同期比32.4%増加し、全体に占める構成比も前期の25.4%から30.3%へと伸長しました。

上記のアフターマーケットの減少は数年前から予測しており、5年前ほど前から新車マーケット向け販売を強化してきた結果、新車マーケットの50%以上のシェアを持つトヨタディーラー向け販売が3年連続で約2倍ずつ増加し、今後の成長トレンドに対する確かな展望がしっかり見えております。

なお、新車販売台数に対するKeePerの施工シェアは、まだ2桁には届いておらず、今後も大きな成長余地があることは事実です。引き続き、営業強化を図ってまいります。

新車メーカーでの純正採用も進展しており、スバル、トヨタ、ホンダ、三菱に続き、2025年3月よりボルボ・カー・ジャパン株式会社においてもKeePerが純正品として発売になりました。また、既報のとおり、合同会社ベンツ・ジャパンからも純正品として発売が始まっております。

車以外のサービスも前年同期比46.9%増加と飛躍し、構成比が6.1%まで拡大しました。主な要因として、auブランドを展開するKDDI株式会社より、モバイル端末用KeePerコーティング「Mobile KeePer（モバイルキーパー）」が55万台分納入されたことが挙げられます。また、家の水回り用コーティングとして「お風呂キーパー」の発売も開始いたしました。お風呂掃除の労力を軽減させるだけでなく、浴槽のスリップ防止の効果もあるため、ホテルなどでの採用が活発になってきております。

海外展開については、2024年8月1日、シンガポールにて「KeePer LABO」が初の海外出店を果たしました。月間売上は300万円前後ですが、日本同様、リピーターが積み重なる2年目のジャンプに期待しております。

また、台湾のコーティングと洗車の専門店を運営するキーパープロショップは、昨年3店舗から今年は11店舗へと拡大いたしました。運営企業は台湾市場での株式公開も果たし、台湾国内で大きな注目を集めています。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は20億66百万円であり、その主なものは新規店舗の建物の新築等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しております。

(4) 対処すべき課題

KeePerブランドの確立と普及を目指し、さらに積極的な営業活動を進めていきます。

2026年6月期 見通し

新年度（2025年7月1日から2026年6月30日）の見通しは、売上高263億円（前事業年度比13.9%増加）、営業利益80億円（同12.7%増加）、経常利益80億円（同12.2%増加）、当期純利益は72億円（同47.3%増加）の増収増益を見込んでおります。

事業分野別の見通しは、次のとおりです。

【キーパーラボ運営事業】

キーパーLABO運営事業においては、直営25店舗、FC19店舗、合計44店舗の出店を計画しております。いよいよ大台の200店舗となり、KeePerの需要拡大に伴い、全国に広がるキーパープロショップやカーディーラーへのサポート強化も視野に入れ、全国くまなくキーパーLABOを拡大してまいります。

（今後の新規出店予定）

現在、すでに具体的に予定されている新規出店は下記のとおりです。

店舗名（仮称）	所在地	オープン予定日	LABO累計店舗数 （）内：直営店
盛岡店（FC）	岩手県盛岡市（岩手県初）	2025年7月2日	157
青森店（FC）	青森県青森市	2025年7月4日	158
宮の沢店	北海道札幌市西区	2025年7月30日	159（138）
長野店	長野県長野市	2025年9月	160（139）
国分寺南店（FC）	東京都国分寺市	2025年9月	161
稲沢店	愛知県稲沢市	2025年9月	162（140）
大和店（FC）	神奈川県大和市	2025年10月	163
釧路店（FC）	北海道釧路市	2025年10月	164
栗東店（FC）	滋賀県栗東市	2025年10月	165
岩出店	和歌山県岩出市（和歌山県初）	2025年11月	166（141）
札幌インター店（FC）	北海道札幌市	2025年11月	167
周南店	山口県周南市	2025年11月	168（142）
西条店	広島県東広島市	2026年1月	169（143）
甲府店	山梨県甲府市	2026年1月	170（144）

つくば店（FC）	茨城県つくば市	2026年1月	171
大垣北インター店	岐阜県大垣市	2026年2月	172（145）
岡崎針崎店	愛知県岡崎市	2026年2月	173（146）
東大阪店	大阪府東大阪市	2026年2月	174（147）
鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市	2026年2月	175（148）
枚方北山店（FC）	大阪府枚方市	2026年2月	176
高松店	香川県高松市	2026年3月	177（149）
高崎店	群馬県高崎市	2026年3月	178（150）
八尾店	大阪府八尾市	2026年3月	179（151）
岡山福成店（FC）	岡山県岡山市	2026年3月	180
仙台錦ヶ丘店（FC）	宮城県仙台市	2026年3月	181
東海太田川店	愛知県東海市	2026年3月	182（152）
平子橋店	愛知県名古屋市中区	2026年4月	183（153）
福岡桜ヶ丘店（FC）	福岡県福岡市	2026年4月	184

上記以外にも多くの候補地が出てきており、店舗拡大に向け、2026年6月期の出店計画、出店時期を遅らせないよう、計画達成に向けて着実に店舗開発を進めてまいります。

また、既存店についても引き続き、「TREXブース増設」や「収益機能の追加」「猛暑対策」「トイレの完全男女別化」など、設備の充実を継続してまいります。

（人材採用）

キーパーLABO事業の生命線となる人材の採用は、今年度も精力的かつ先行して実施してまいります。新店舗出店と既存店の増員・増強を見据え、中途採用（アルバイトを含む）で200名、新卒採用で100名を実現してまいります。

【キーパー製品等関連事業】

KeePerコーティングのニーズ拡大に合わせ、導入店舗の拡大や新規開拓を積極的に進めてまいります。

（アフターマーケット）

ガソリンスタンドを中心とするキーパープロショップでは、将来的な燃料油販売数量の減少を背景に、店舗数の減少が避けられない状況です。すなわち、KeePer施工が可能な店舗自体が限られてくるため、今後を見据えると厳しいマーケットであることに変わりはありません。

しかし一方で、「車をキレイに維持したい」という需要は引き続き拡大しており、1店舗あたりの売上増は十分に見込める状況です。実際、すでに多くの技術者を擁するガソリンスタンド運営会社が、キーパーLABOへの転換を進める動きも出てきております。

当社は技術研修や技術コンテストなどを通じて、技術力の向上と現場スタッフのモチベーション向上を引き続き支援してまいります。

（新車マーケット）

今後の主軸である新車マーケットにおいては、純正採用になっているスバル、トヨタ、ホンダ、三菱、VOLVOの新車販売店向けに、新車販売時のKeePerボディコーティング提案を引き続き強化してまいります。また、他の新車メーカーに対しても純正採用を進めるべく、積極的に活動をしていきます。

さらに、新車ディーラーにおいては、将来の少子化問題などを背景に、新車販売台数が減少する事を見据えて、中古車や既販車向けのサービスに注力する企業・店舗が増加しております。当社は、新車施工と同じ施工方法でコーティングができ、かつ人材教育も可能な、KeePerが最も得意とする分野への展開にも力を入れてまいります。

（車以外のサービス）

本ビジネスにおいて大きな収益になっているモバイル事業とハウスクリーニング業界では、さらなる事業拡大を進めてまいります。また、昨年より営業活動を進めている家電業界、スポーツ用品業界、鉄道関連、マリネ業界、ホイールメーカーへと業界を絞って、しっかりとビジネスの形にしております。

このマーケットの成長率を踏まえても、今後の大きな可能性はしっかり見えております。そのため、体制をしっかり整え、業界ごとに責任者を配置して営業活動を進めてまいります。

（海外事業）

日本国内において純正採用を受けているスバル、トヨタ、ホンダ、三菱、VOLVO、メルセデス・ベンツの海外のディストリビューターやカーディーラー向けに、営業活動を進めてまいります。

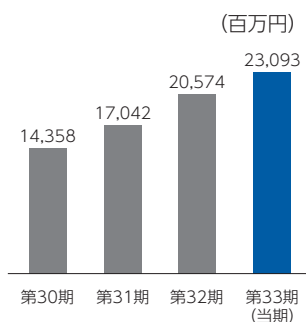
また、昨年にオープンした「KeePer LABOシンガポール店」を確実に立ち上げてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第30期 (2021年7月1日 ～2022年6月30日)	第31期 (2022年7月1日 ～2023年6月30日)	第32期 (2023年7月1日 ～2024年6月30日)	第33期 (当事業年度) (2024年7月1日 ～2025年6月30日)
売上高 (千円)	14,358,214	17,042,923	20,574,582	23,093,316
経常利益 (千円)	4,325,696	5,470,672	6,075,124	7,131,984
当期純利益 (千円)	3,093,984	3,957,283	4,421,095	4,888,857
1株当たり当期 純利益 (円)	113.41	145.06	162.02	179.14
総資産 (千円)	11,858,718	15,079,882	19,284,531	24,826,804
純資産 (千円)	8,039,865	11,151,236	14,466,812	18,042,145
1株当たり純資産 (円)	294.71	408.77	530.08	661.10

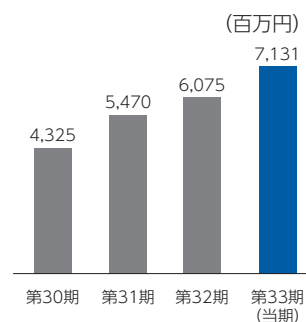
●売上高

23,093百万円
(前年同期比12.2%増)



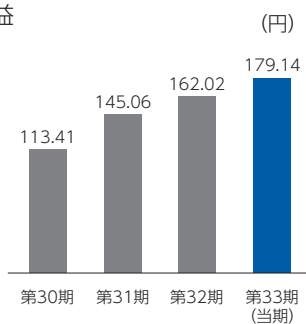
●経常利益

7,131百万円
(前年同期比17.4%増)



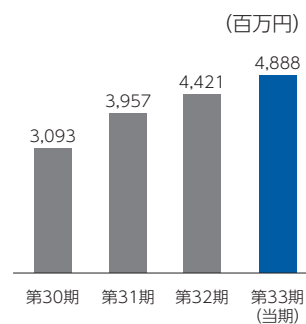
●1株当たり当期純利益

179.14円



●当期純利益

4,888百万円
(前年同期比10.6%増)



(6) 重要な親会社および子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

2025年6月30日現在

事業	主要製品
キーパー製品等関連事業	ダイヤモンドキーパーケミカル、レジン2、快洗Jr5 RO、タオルなど、コーティング・洗車関連ケミカルおよび機器類の販売
キーパーLABO運営事業	クリスタルキーパー、フレッシュキーパー、ダイヤモンドキーパー、EXキーパーなど、一般ユーザー向けのカーコーティング・洗車サービスの提供

(8) 主要な営業所・トレーニングセンターおよび店舗

2025年6月30日現在

本社・営業所・トレーニングセンター

本社	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
札幌営業所 札幌トレーニングセンター	北海道札幌市白石区菊水元町一条一丁目4番36号
盛岡トレーニングセンター	岩手県盛岡市津志田中央三丁目26-64
秋田トレーニングセンター	秋田県秋田市仁井田緑町2-4
仙台営業所 仙台トレーニングセンター	宮城県仙台市太白区柳生五丁目15番11号
新潟トレーニングセンター	新潟県新潟市中央区鳥屋野南一丁目5番6号
郡山トレーニングセンター	福島県郡山市菜根屋敷60
前橋トレーニングセンター	群馬県前橋市本町一丁目12番1
北関東トレーニングセンター	栃木県宇都宮市城東2-27-6
東京営業所 関東トレーニングセンター	埼玉県三郷市中央5丁目40-4
埼玉トレーニングセンター	埼玉県さいたま市緑区美園6丁目10番地17
横浜営業所 横浜トレーニングセンター	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の1
名古屋営業所 中央トレーニングセンター	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
豊田トレーニングセンター	愛知県豊田市土橋町一丁目60-60
金沢トレーニングセンター	石川県金沢市西泉二丁目116-1
京都トレーニングセンター	京都府京都市伏見区下鳥羽広長町207番地
大阪トレーニングセンター	大阪府堺市西区浜寺元町6丁826

大阪営業所 神戸トレーニングセンター	兵庫県神戸市西区玉津町高津橋121-1
福山トレーニングセンター	広島県福山市新涯町5丁目2-25
広島営業所 広島トレーニングセンター	広島県広島市安佐北区落合五丁目22番10号
松山トレーニングセンター	愛媛県松山市井門町54-2
福岡営業所 福岡トレーニングセンター	福岡県久留米市御井旗崎1丁目2-22
鹿児島トレーニングセンター	鹿児島県鹿児島市真砂町1番1

キーパーLABO店舗（直営）

刈谷店	愛知県刈谷市山池町五丁目118番1号
知立店	愛知県知立市新池三丁目35番地
安城店	愛知県安城市大東町17-5
鳴海店	愛知県名古屋市緑区池上台一丁目181番
岡崎店	愛知県岡崎市井田新町二丁目10番地
甚目寺店	愛知県あま市下萱津五反田56番地
大須店	愛知県名古屋市中区古渡町20番地の1
東海店	愛知県東海市中央町六丁目48番地
松戸店	千葉県松戸市小金きよしヶ丘四丁目3番5号
松戸東店	千葉県松戸市常盤平六丁目30番8号
札幌店	北海道札幌市東区北四十八条東十五丁目2番33号
上溝店	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の1
大府店	愛知県大府市江端町三丁目9番
中川店	愛知県名古屋市中川区高杉町83番地1
一宮店	愛知県一宮市西出町55番地1
八王子店	東京都八王子市大和田2丁目22-22
足立店	東京都足立区鹿浜一丁目13番7号
柏店	千葉県柏市東台本町五丁目5番地
鈴鹿店	三重県鈴鹿市神戸三丁目19番地7
豊田錦店	愛知県豊田市錦町二丁目63番地
浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園六丁目10番地15
草加店	埼玉県草加市谷塚町1995番地
東浦和店	埼玉県さいたま市緑区芝原3丁目3-3

世田谷店	東京都世田谷区上野毛四丁目38番地6
船橋店	千葉県船橋市松が丘五丁目27番地5
宝塚店	兵庫県宝塚市山本野里三丁目27番5号
半田店	愛知県半田市有楽町七丁目104番1号
東郷店	愛知県愛知郡東郷町春木前田3251番地11
野田店	千葉県野田市泉一丁目1番1号
大垣店	岐阜県大垣市長松町鼠原848番6
津店	三重県津市本町23番10号
名張店	三重県名張市東田原2445番7
仙台長町店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目8番21
高針店	愛知県名古屋市名東区神里二丁目12番地
彦根店	滋賀県彦根市古沢町255番1号
春日店	福岡県春日市上白水三丁目121番地
高島平店	東京都板橋区高島平七丁目14番13号
ちば古市場店	千葉県千葉市緑区古市場町906番29号
三鷹店	東京都三鷹市野崎四丁目225番3
鈴鹿玉垣店	三重県鈴鹿市南玉垣町5520番106
水戸内原店	茨城県水戸市内原一丁目201番地
福井大和田店	福井県福井市大和田一丁目411
交野店	大阪府交野市私部西四丁目12番3
尼崎店	兵庫県尼崎市南塚口町七丁目6番1
福山店	広島県福山市光南町三丁目1番2
師勝店	愛知県北名古屋市片場白山35番1
四日市店	三重県四日市市富士町八丁目25番2号
長久手店	愛知県長久手市山越308
小山店	栃木県小山市立木1041
昭島店	東京都昭島市松原町三丁目10番29号
手稲店	北海道札幌市手稲区前田6条六丁目1番10号
大宮店	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目496
郡山店	福島県郡山市菜根屋敷60
春日井店	愛知県春日井市瑞穂通8丁目14-1
千葉ニュータウン店	千葉県印西市泉野1丁目144-6
久留米店	福岡県久留米市御井旗崎1丁目2-22
トレッサ横浜店	神奈川県横浜市港北区師岡町700番地

広島長楽寺店	広島県広島市安佐南区長楽寺 1-3-11
小牧山店	愛知県小牧市曙町37番地
横浜綱島店	神奈川県横浜市港北区高田東 1 丁目46-3
相模原淵野辺店	神奈川県相模原市中央区相生 2-16-4
江南店	愛知県江南市宮後町船渡63番地
可児店	岐阜県可児市下恵土字広瀬5831-1
豊橋店	愛知県豊橋市下地町境田102番 1
三郷中央店	埼玉県三郷市中央 5 丁目40-4
246玉川店	神奈川県川崎市高津区溝口5丁目16-21
箕面店	大阪府箕面市牧落 3-20-33
守山店	愛知県名古屋市守山区大森五丁目2102番地
葛飾店	東京都葛飾区西新小岩 5-26-12
泉インター店	宮城県仙台市泉区大沢 2 丁目 3-8
市原店	千葉県市原市五井金杉 1-34-1
鶴見店	大阪府大阪市鶴見区安田 4 丁目 1-39
蕨店	埼玉県蕨市錦町 1 丁目 1-29
出来町店	愛知県名古屋市東区出来町 3 丁目 4 番20号
湘南平塚店	神奈川県平塚市宮松町13-4
広島東雲店	広島県広島市南区東雲 3 丁目13番10号
松阪店	三重県松阪市久米町1174番13
杉並店	東京都杉並区松庵二丁目15-1
小平店	東京都小平市大沼町四丁目32番16号
石川橋店	愛知県名古屋市昭和区菊園町 6 丁目20番地 1
鹿児島県庁前店	鹿児島県鹿児島市真砂町 1 番 1
堺 中百舌鳥店	大阪府堺市北区中百舌鳥町4丁目614
佐倉店	千葉県佐倉市鐺木仲田町 6-9
姫路店	兵庫県姫路市飾磨区三宅 2 丁目60番
高槻店	大阪府高槻市赤大路町33-20
蒲郡店	愛知県蒲郡市竹谷町梅藪19-1
茅ヶ崎店	神奈川県茅ヶ崎市西久保778-1
白石店	北海道札幌市白石区本通11丁目北1-26
厚木店	神奈川県厚木市船子83
博多店	福岡県福岡市博多区山王2丁目1-1
富山店	富山県富山市館出町1丁目9-20

前橋店	群馬県前橋市本町1丁目12-1
京都店	京都府京都市伏見区下烏羽広長町207番地
山形店	山形県山形市東原町2丁目3-19
新座店	埼玉県新座市大和田2丁目7-10
小倉南店	福岡県北九州市小倉南区徳吉東1丁目11-24
四日市南店	三重県四日市市日永西5-20-4
有明店	東京都江東区有明1丁目4-29
松山インター店	愛媛県松山市井門町54-2
武蔵村山店	東京都武蔵村山市榎3丁目54-4
各務原店	岐阜県各務原市那加住吉町4丁目23
秋田南店	秋田県秋田市仁井田緑町2-4
用賀店	東京都世田谷区上用賀5丁目12-11
東大宮店	埼玉県さいたま市見沼区丸ヶ崎1203
伊勢崎店	群馬県伊勢崎市下植木町1-1
福生店	東京都福生市加美平2丁目8-6
府中店	東京都府中市緑町1-10-1
平野店	大阪府大阪市平野区西脇2-2-15
岡山店	岡山県岡山市北区北長瀬表町2-13-22
西春店	愛知県北名古屋市の西之保三町地16
早良店	福岡県福岡市早良区原6-21-31
越谷店	埼玉県越谷市下間久里104-1
谷和原インター店	茨城県つくばみらい市小絹165-1
宇都宮店	栃木県宇都宮市城東2丁目27-6
神戸玉津店	兵庫県神戸市西区玉津町高津橋121-1
奈良大安寺店	奈良県奈良市大安寺1-24-8(ジェームス奈良大安寺店併設)
岸和田北店	大阪府岸和田市中井町3-23-3
市川店	千葉県市川市北方町4-1954-4
上尾店	埼玉県上尾市愛宕3-1-49
八柱店	千葉県松戸市日暮6-197
シンガポール店	10 Ubi View, 408543 Singapore
神戸岡場店	兵庫県神戸市北区有野中町1丁目9-16

堺 鳳店	大阪府堺市西区浜寺元町6丁826
広島観音店	広島県広島市西区南観音6丁目7-13
品川店	東京都品川区東中延2丁目4-6
黒川店	愛知県名古屋市北区黒川本通4丁目32-1
金沢西泉店	石川県金沢市西泉2丁目116-1
豊田土橋店	愛知県豊田市土橋町1丁目60-60
戸塚原宿店	神奈川県横浜市戸塚区原宿5丁目27-8
宮城野店	宮城県仙台市宮城野区扇町2丁目2-14
佐野店	栃木県佐野市浅沼町560-8
京都 右京店	京都府京都市右京区梅津上田町64
藤枝店	静岡県藤枝市内瀬戸15-1
芦屋店	兵庫県芦屋市精道町12-7
松本筑摩店	長野県松本市筑摩1丁目30-5
明治通り尾久店	東京都北区昭和町3丁目8-2
名取店	宮城県名取市愛の杜2丁目1-10

(9) 従業員の状況

2025年6月30日現在

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,110名	69名増	27.5歳	3.69年

(注) 1.従業員数は、当事業年度末の就業人員であります。
2.上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー36名、アルバイト120名）は含んでおりません。

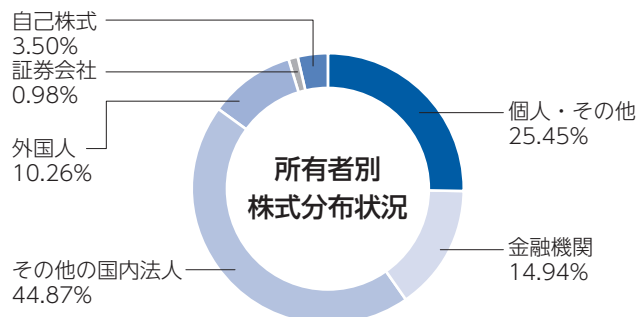
(10) 主要な借入先

2025年6月30日現在

借入先	借入金残高(千円)
株式会社 みずほ銀行	916,669
株式会社 三菱UFJ銀行	532,752

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,280,840株
 (自己株式 989,619株を含む)
 (3) 株主数 14,873名
 (4) 大株主（上位11名）



2025年6月30日現在

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
株式会社タニ	5,797,600	21.24
V Tホールディングス株式会社	4,657,600	17.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,887,400	10.58
ENEOSトレーディング株式会社	1,280,000	4.69
賀 来 聡 介	1,178,000	4.32
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	924,800	3.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	861,700	3.16
名古屋中小企業投資育成株式会社	832,000	3.05
鈴 置 力 親	646,600	2.37
折 川 京 祐	432,000	1.58
折 川 ひ か り	432,000	1.58

- (注) 1.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2.持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等

2025年6月30日現在

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
谷 好 通	代表取締役会長兼CEO	株式会社タニ 代表取締役社長
賀 来 聡 介	代表取締役社長兼Co-COO	KeePerエージェンシー株式会社代表取締役
鈴 置 力 親	専務取締役兼Co-COO	
山 下 文 子	常務取締役兼CFO	
三 浦 健 典	取締役営業統括部長	
野 崎 佳 介	取締役キーパーLABO事業部統括部長	
増 田 貴 志	取締役製品部長兼CTO	
大 島 も え	取締役	愛知県尾張旭市議会議員
齋 藤 良 介	取締役	リバー株式会社代表取締役
松 原 佳 弘	取締役（監査等委員）	日本特殊陶業株式会社 非常勤顧問 ダイハツインフィニアース株式会社 社外監査役
河 野 文 雄	取締役（監査等委員）	慶應義塾大学 AI・高度プログラミングコンソーシアム職員
伊 藤 守 弘	取締役（監査等委員）	中部大学 学長補佐 中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部 スポーツ保健医療学科 教授

- (注1) 取締役大島もえ氏、取締役齋藤良介氏、取締役松原佳弘氏、取締役河野文雄氏及び取締役伊藤守弘氏は、社外取締役であります。
- (注2) 大島もえ氏、齋藤良介氏、松原佳弘氏、河野文雄氏及び伊藤守弘氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
- (注3) 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携がなされており、監査の実効性が確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- (注4) 河野文雄氏は経理・財務部長を歴任し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。
- (注5) 伊藤守弘氏は2024年9月27日開催の第32回定時株主総会において新たに選任され就任致しました。
- (注6) 水島正氏は2024年9月27日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任致しました。
- (注7) 武藤敬氏は2024年9月27日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、辞任致しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役会において、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、また役員の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針とする。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
 - ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容であること
 - ・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものとする
 - ・経営戦略と連動した報酬であること
 - ・ステークホルダーと利益・リスクを共有しステークホルダー視点での経営への動機づけとなること
 - ・透明で公正なプロセスに基づき決定された報酬であること
- 具体的には、「基本報酬」によって構成する固定報酬を基本的枠組みとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、企業業績への貢献度に応じて経営環境、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して金額を決定するものとします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設定しております。各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO谷好通及び代表取締役社長兼Co-CEO賀来聡介がその具体的内容について委任を受け、各取締役の具体的金額の原案を決定致します。代表取締役は報酬委員会に個人別の報酬額の原案を諮問し意見を得た上で具体的金額を決定致します。

なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したからです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の報酬委員会から、委任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限 付株式	退職 慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (内社外取締役)	255,175 (15,187)	224,150 (14,250)	— (—)	16,564 (937)	14,461 (—)	9 (2)
取締役 (監査等委員) (内社外取締役)	20,925 (20,925)	19,050 (19,050)	— (—)	1,875 (1,875)	— (—)	3 (3)
合計	276,100 (36,112)	243,200 (33,300)	— (—)	18,440 (2,812)	14,461 (—)	12 (5)

(注1) 2015年9月29日の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与を含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(注2) 監査等委員のうち、当事業年度末における社外取締役は3名であります。

(注3) 業績連動報酬等につき、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

(注4) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(注5) 対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬を、2023年9月27日開催の株主総会で決議しました。対象取締役は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役4名となります。

(5) 社外役員に関する事項

社外取締役

大島もえ

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

愛知県尾張旭市議会議員を兼務しております。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

14回中13回出席し、政治家としての客観的かつ中立的な立場から、取締役会では、意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言・役割を果たしております。

齋藤良介

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

リバー株式会社代表取締役

当社は資本的關係及び取引等の利害關係はありません。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

14回中14回出席し、マーケティング担当としての客観的かつ中立的な立場から、取締役会では、意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言・役割を果たしております。

社外取締役（監査等委員）

松原佳弘

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

日本特殊陶業株式会社 非常勤顧問

ダイハツインフィニアース株式会社 社外監査役

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

14回中14回出席し、サステナビリティおよびリスク管理において幅広い知識と経験を有し、取締役会では客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況

14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

河野文雄

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項
慶應義塾大学 AI・高度プログラミングコンソーシアム職員
2. 当事業年度における主な活動内容
取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
 - ア. 取締役会への出席状況および発言状況
14回中14回出席し、ITや経営管理分野において幅広い知識と経験を有し、取締役会では客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。
 - イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況
14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

伊藤守弘

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項
中部大学 学長補佐
中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部 スポーツ保健医療学科 教授
2. 当事業年度における主な活動内容
取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
 - ア. 取締役会への出席状況および発言状況
10回中10回出席し、従業員の健康と安全確保及びリスク管理において幅広い知識と経験を有し、取締役会では客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。
 - イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況
10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

22,700千円

- ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額

22,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
 - ・ コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程および内部通報窓口に関する規程を定め、顧問弁護士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
 - ・ 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などにに基づき、適切に保存および管理を行う。取締役および監査等委員は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。
 - ・ 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報을適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。
 - ・ 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、会社の事業その他の業務に係るリスクについて、リスク管理委員会を設置し、必要に応じてその場でリスク管理およびコンプライアンス管理の状況を把握・検討できる体制を整えております。各本部長または各部長は、所管業務におけるリスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努めるとともに、リスク発生が差し迫っていると認知した場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、リスク発生の回避および損失の極小化のための措置を講じることとしております。
- ・ 災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 業務分掌規程および職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- ・ 各本部・部門は、その所管業務に関する重要事項を速やかに取締役会または代表取締役に報告することにより、適切な情報共有と意思決定を確保している。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

- ・ 業務の執行が法令および定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として、組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。
- ・ 取締役および使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人および監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する（具体的には、四半期ごとに年４回および必要に応じて情報交換を実施する。）。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を任命し人事的対応をはかる。
- ・ 監査等委員会によりその職務の指示を受けた使用人は、当該指示された業務を他の業務に優先し遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役（監査等委員で

ある取締役を除く。) および上長などの指揮・命令は受けないものとする。

- ・ 当該使用人の人事異動および考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制および当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査等委員は、取締役会のほか部長会議など重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求めることができる。
- ・ 取締役および使用人は、監査等委員会から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・ 取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。
- ・ 内部監査室は、監査等委員会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。
- ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

当社では、反社会的勢力排除に向けて体制を整備し、対応を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

当社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口を設置し、さらに通報者保護を社内規程に明記して運用しております。また、社外取締役との連携のもと、リスク管理委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定をおこない、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

② 業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会で、役員による情報交換を行い、経営に係る情報の共有とともに、担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

③ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。また、内部監査部門と定期的に面談し、情報交換をしております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主様への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本計画としては、株主様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。内部留保資金については、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当したいと考えております。このような方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主様への利益還元重視の姿勢を明確にすべく、中期的に配当性向30%を目標とする配当方針としております。

当期の期末配当につきましては、当初1株当たり53円を予定しておりましたが、当期利益4,888百万円に対し配当性向30%を目安とした結果、1株当たり54円に増額することといたしました。さらに、2025年8月16日に創業40周年を迎えたことにより、これまでの株主の皆様からのご支援に深く感謝申し上げるとともに、その意を表すため、1株当たり6円の記念配当を併せて実施いたします。これにより、年間配当は1株当たり合計60円（普通配当54円＋記念配当6円）とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)   | 金 額               | 科 目<br>(負 債 の 部) | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,735,326</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>4,303,815</b>  |
| 現金及び預金             | 4,172,742         | 買掛金              | 613,910           |
| 受取手形               | 147,933           | 1年内返済予定の長期借入金    | 506,316           |
| 売掛金                | 1,766,891         | 未払金              | 610,277           |
| 商貯蔵品               | 1,179,211         | 未払法人税等           | 1,571,185         |
| 前払費用               | 118,784           | 未払費用             | 461,473           |
| 前払費用               | 18,424            | 賞与引当金            | 73,411            |
| 関係会社短期貸付金          | 250,540           | 契約負債             | 258,592           |
| その他の貸倒引当金          | 5,538             | リースの負債           | 25,379            |
|                    | 75,458            |                  | 183,268           |
|                    | △199              | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,480,843</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>17,091,478</b> | 長期借入金            | 943,105           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>10,082,293</b> | 退職給付引当金          | 558,236           |
| 建物                 | 6,889,207         | 役員退職慰労引当金        | 294,257           |
| 構築物                | 391,439           | 資産除去債務           | 397,953           |
| 機械及び装置             | 37,690            | リース債務            | 275,903           |
| 車両運搬具              | 40,934            | その他の負債           | 11,387            |
| 工具、器具及び備品          | 258,187           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>6,784,658</b>  |
| リース資産              | 301,283           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 土地                 | 2,016,836         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>17,987,294</b> |
| 建設仮勘定              | 146,714           | 資 本 金            | <b>1,347,557</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>155,674</b>    | 資 本 剰 余 金        | <b>1,049,019</b>  |
| ソフトウェア             | 98,183            | その他の資本剰余金        | 1,049,019         |
| その他の資産             | 57,490            | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>17,755,720</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,853,510</b>  | 利益準備金            | 141,390           |
| 投資有価証券             | 4,354,132         | その他の利益剰余金        | 17,614,330        |
| 関係会社株式             | 71,339            | 繰越利益剰余金          | 17,614,330        |
| 関係会社長期貸付金          | 871,666           | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△2,165,002</b> |
| 長期前払費用             | 45,542            | 評価・換算差額等         | <b>54,851</b>     |
| 敷金及び保証金            | 690,392           | その他有価証券評価差額金     | 54,851            |
| 建設協力金              | 301,283           |                  |                   |
| 保険積立金              | 11,460            |                  |                   |
| 繰延税金資産             | 507,682           |                  |                   |
| 貸倒引当金              | △7                |                  |                   |
| その他の資産             | 17                |                  |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>24,826,804</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>18,042,145</b> |
|                    |                   | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>24,826,804</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年 7 月 1 日から  
2025年 6 月 30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    |           | 金 額 |            |
|------------------------|-----------|-----|------------|
| 売 上 高                  |           |     | 23,093,316 |
| 売 上 原 価                |           |     | 11,013,360 |
| 売 上 総 利 益              |           |     | 12,079,956 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |           |     | 4,981,229  |
| 営 業 業 外 利 益            |           |     | 7,098,726  |
| 営 業 業 外 収 益            |           |     |            |
| 受 取 利 息                | 5,289     |     |            |
| 受 取 配 当 金              | 58,419    |     |            |
| 受 取 手 数 料              | 2,236     |     |            |
| 為 替 差 益                | 5,805     |     |            |
| そ の 他                  | 16,532    |     | 88,283     |
| 営 業 業 外 費 用            |           |     |            |
| 支 払 利 息                | 8,988     |     |            |
| 特 別 退 職 金              | 33,600    |     |            |
| そ の 他                  | 12,438    |     | 55,026     |
| 経 常 利 益                |           |     | 7,131,984  |
| 特 別 利 益                |           |     |            |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 2,686     |     | 2,686      |
| 特 別 損 失                |           |     |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損        | 447       |     | 447        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |           |     | 7,134,223  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,331,100 |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △85,734   |     | 2,245,366  |
| 当 期 純 利 益              |           |     | 4,888,857  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 株主資本等変動計算書

(2024年 7 月 1 日から  
2025年 6 月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |       |              |             |         |                             |             |
|-------------------------|-----------|-------|--------------|-------------|---------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金   |                             |             |
|                         |           | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,347,557 | －     | 1,049,019    | 1,049,019   | 4,931   | 14,226,522                  | 14,231,454  |
| 当 期 変 動 額               |           |       |              |             |         |                             |             |
| 剰余金の配当                  | －         | －     | －            | －           | 136,459 | △1,501,049                  | △1,364,590  |
| 当期純利益                   | －         | －     | －            | －           | －       | 4,888,857                   | 4,888,857   |
| 自己株式の取得                 | －         | －     | －            | －           | －       | －                           | －           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －         | －     | －            | －           | －       | －                           | －           |
| 当期変動額合計                 | －         | －     | －            | －           | 136,459 | 3,387,807                   | 3,524,266   |
| 当 期 末 残 高               | 1,347,557 | －     | 1,049,019    | 1,049,019   | 141,390 | 17,614,330                  | 17,755,720  |

(単位：千円)

|                         | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △2,164,590 | 14,463,440 | 3,371            | 3,371          | 14,466,812 |
| 当 期 変 動 額               |            |            |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | －          | △1,364,590 | －                | －              | △1,364,590 |
| 当 期 純 利 益               | －          | 4,888,857  | －                | －              | 4,888,857  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △412       | △412       | －                | －              | △412       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －          | －          | 51,479           | 51,479         | 51,479     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △412       | 3,523,853  | 51,479           | 51,479         | 3,575,333  |
| 当 期 末 残 高               | △2,165,002 | 17,987,294 | 54,851           | 54,851         | 18,042,145 |

独立監査人の監査報告書

2025年8月22日

KeePer技研株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小出 修平  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鬼頭 功一郎  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KeePer技研株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月22日

KeePer技研株式会社 監査等委員会

監査等委員 松原 佳弘 ㊟

監査等委員 河野 文雄 ㊟

監査等委員 伊藤 守弘 ㊟

(注) 監査等委員松原佳弘、河野文雄、伊藤 守弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場のご案内

日 時 2025年9月26日(金曜日) 午後2時

会 場 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア オフィスタワー5階  
ミッドランドホール



- ご案内
1. J R 名古屋駅桜通口から徒歩約5分
  2. 名 鉄 名鉄名古屋駅中央改札口から徒歩約3分
  3. 近 鉄 近鉄名古屋駅正面改札口から徒歩約3分
  4. 地下鉄 名古屋駅東山線南改札口から徒歩約1分

(お願い)

当日、駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

